

証券コード 7199

2018年6月7日

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目9番9号
六本木ファーストビル
プレミアグループ株式会社
代表取締役社長 柴 田 洋 一

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。後述のご案内に従って、2018年6月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使して下さいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午後3時（午後2時開場）
2. 場 所 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲 Room1+2+3
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第3期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
 - (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送下さい。
 - (2) インターネットによる議決権行使の場合
別添（3頁～4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2018年6月27日（水曜日）午後6時30分までに行使して下さい。

- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた  
場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://ir.premium-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

## 3. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2018年6月27日(水曜日)午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日）におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を背景とした底堅い内外需に伴う株高の後押しもあり、景気拡大局面が継続いたしました。企業業績の拡大に伴い雇用・所得環境の改善がみられ、国内における個人消費の持ち直しの動きがみられます。一方で、米国政権の政策運営や東アジアにおける政治的かつ軍事的な緊張状態等、世界的な景気の下振れリスクから依然として先行きの不透明感を払拭できない状況が続いております。

当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましても、2017年4月から2018年3月までの国内普通乗用車の中古車登録台数は3,356,942台（前連結会計年度比1.2%増）とほぼ前年並みの市場規模となっております。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）

このような環境の中、当社グループは、主要サービスである「クレジット」「ワランティ」に加え、主要取引先である中古車小売店に、自動車販売の様々な局面でお役立ていただけるサービスを複合的に提供し取引接点を拡大させる「MULTI ACTIVE」施策として、「新車仲介販売」の拡大、「オートコンシェルジュサービス」の取り扱いを開始いたしました。また、新たな海外事業として、タイ王国において自動車整備、インドネシア共和国においてワランティ商品の開発、設計に係るコンサルティングを開始いたしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループはクレジット関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載は省略しておりますが、ここでは事業サービス別に「クレジット事業」「ワランティ事業」「その他事業（整備事業）」「その他事業（海外事業）」に区分して記載いたします。

クレジット事業は、良好な調達環境の継続に加え、営業人員の増員及び営業スキルの向上施策の継続的な実施等を背景に、加盟店契約を締結した中古車小売店とのきめ細かな関係構築を通じ稼働率を向上させた結果、営業収益は6,876百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。

ワランティ事業は、当社グループの自社ブランド商品である「プライムワランティ」が伸長していること及び中古車小売店大手との提携業務の拡大を受けた取扱高の増加により、営業収益は2,067百万円（前連結会計年度比13.2%増）となりました。

その他事業（整備事業）は、事業運営が軌道に乗り、営業収益は122百万円（前連結会計年度比92.5%増）となりました。

その他事業（海外事業）では、タイ王国におけるEastern Commercial Leasing p.l.c.の業績好調により、持分法による投資利益が101百万円（前連結会計年度比125.6%増）となりました。

一方、費用面につきましては、新規上場等の一時的な費用が発生いたしました。また、営業ツールの活用推進、Web申込システムの利用推進等、各種営業施策の奏功による業務生産性の向上、組織・業務の効率化による経費削減、金融費用の削減等を実施した結果、費用合計は7,515百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税引前利益は1,979百万円（前連結会計年度比52.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,293百万円（前連結会計年度比52.7%増）となりました。

## 事業別営業収益

| 事業区分    | 第2期<br>(2017年3月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第3期<br>(2018年3月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比    |            |
|---------|--------------------------------|------------|--------------------------------|------------|-------------|------------|
|         | 金額<br>(百万円)                    | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                    | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| クレジット事業 | 6,010                          | 76.1       | 6,876                          | 75.9       | 866         | 14.4       |
| ワランティ事業 | 1,826                          | 23.1       | 2,067                          | 22.8       | 241         | 13.2       |
| その他事業   | 63                             | 0.8        | 122                            | 1.3        | 59          | 92.5       |
| 合計      | 7,900                          | 100.0      | 9,065                          | 100.0      | 1,165       | 14.8       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、主要子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社の営業所として、北海道札幌市に札幌オフィスを拡張移転いたしました。

その他に大きな設備投資は実施しておりません。

③ 資金調達の状況

2017年12月には、当社において、上場に伴う60,000株の発行（払込金額1株につき2,180円80銭）をいたしました。

2018年2月には、当社グループの所要資金として、主要子会社であるプレミアファイナンシャルサービス株式会社が、株式会社あおぞら銀行から長期借入金として4,900百万円の調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況 (IFRS)

| 区 分                       | 第 1 期<br>(2016年3月期) | 第 2 期<br>(2017年3月期) | 第 3 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年3月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)              | 5,297               | 7,900               | 9,065                            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益(百万円) | 331                 | 847                 | 1,293                            |
| 基本的1株当たり当期利益 (円)          | 55.11               | 141.12              | 214.89                           |
| 総 資 産(百万円)                | 28,111              | 29,517              | 35,932                           |
| 親会社の所有者に帰属する持分(百万円)       | 3,332               | 4,280               | 5,710                            |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)       | 555.35              | 713.26              | 942.32                           |

(注) 1. 当社は、第1期より国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、2015年5月25日に設立されたため、2016年3月期については、2015年5月25日から2016年3月31日までの10ヵ月と7日となっております。

3. 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容              |
|----------------------|----------|----------|----------------------|
| プレミアファイナンシャルサービス株式会社 | 1,515百万円 | 100.0%   | クレジット事業<br>及びワランティ事業 |

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は4社、持分法適用関連会社等の数は4社であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                 |                      |
|---------------------------------|----------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | プレミアファイナンシャルサービス株式会社 |
| 特定完全子会社の住所                      | 東京都港区六本木一丁目9番9号      |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 8,577百万円             |
| 当社の総資産額                         | 9,353百万円             |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、法改正を含む外部環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

ミッションの達成に向けた課題は以下のとおりです。

#### ① 「MULTI ACTIVE」戦略の推進

当社グループにおきましては、独立系（(注) 1.）である強みを活かしてオート取引先（(注) 2.）に対し複数のサービスを提供し、継続的な取引関係を構築する仕組みを「MULTI ACTIVE」と呼び、競争の差別化における重要な戦略と位置付け推進を図っております。個人に対する与信管理ノウハウを活用したファイナンス分野、自動車販売に付随・関連するカーアフターマーケットを活用したCAR MARKET分野における新規事業・新規サービスを継続的にリリースするため、営業担当者がオート取引先から獲得



するニーズと、事業開発部門が広範な情報ネットワークから収集するシーズとを分析・結合し、既存の主力事業とシナジーの高い新たな事業・サービスを創出してまいります。

## ② 海外事業の推進

当社グループの主要な対象市場である国内中古車マーケットは、個人消費者にとって生活必需品としての色彩が強い自動車保有の「底堅い」需要から、中古車の自家用自動車登録台数は横ばい傾向にあります。ただし、マーケットにおいて当社の占めるシェアはまだ低い水準であり、国内中古車マーケットにおいても、十分な成長余地があるものと捉えております。その一方で、今後も中長期的に継続的成長を達成するためには、国内マーケットにおいて蓄積したノウハウ・知見を活かした海外展開が欠かせないものと考えております。特に、「クレジット」「ワランティ」「整備」の3サービスを海外展開における3コア事業として、既存進出国であるタイ王国及びインドネシア共和国のほか、その周辺国への展開を検討してまいります。

## ③ 組織力の強化

今後も積極的な新卒・中途採用活動を継続するとともに、人財の多様性が増していく中であって、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「バリュー」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「固定概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

- (注) 1. 当社グループでは、銀行の子会社や関連会社ではないことを「独立系」と表現しております。
2. オート取引先とは、当社グループと加盟店契約を締結し、継続的に当社グループが提供するクレジット商品をお客様にあっせん、仲介する業者及び新たに加盟店契約締結を打診している先、並びにワランティに係る業務提携契約を締結し、当社グループと連携してワランティ商品をお客様に提供する業者及び新たに業務提携契約締結を打診している先等、中古車小売店を中心とした自動車販売業者をいいます。

(5) **主要な事業内容** (2018年3月31日現在)

当社グループは、当社と連結子会社4社及び持分法適用関連会社等4社で構成されており、当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりです。

① **クレジット事業**

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品の購入又はサービスの提供を受け、分割払い等を希望される場合、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般並びにお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システム又はオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

② **ワランティ事業**

お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「ワランティ」サービスを提供するものです。

③ **その他事業 (整備事業)**

自動車検査登録制度に基づく自動車の検査及び自動車の性能面における故障修理を行う「整備」サービスと、自動車の傷や凹み等の修繕を行う「钣金」サービス等を提供するものです。

④ その他事業（海外事業）

当社グループが国内で培った自動車販売に関連するクレジット、ワランティ、整備・钣金といった知見やノウハウを東南アジアを中心とした諸国へ展開するものです。タイ王国におきましては、オートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ移管により同社の企業価値向上を図るとともに、同社との合弁企業Eastern Premium Services Co., Ltd.において自動車整備事業を展開しております。また、インドネシア共和国におきましては、住友商事株式会社及びシナルマスグループとの合弁企業PT Premium Garansi Indonesiaにおいて、ワランティ商品の開発、設計に係るコンサルティングを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2018年3月31日現在）

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都港区   |
| 支 店 | 神奈川県横浜市 |

② 子会社

|                         |                                                                                                |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレミアファイナンシャルサービス株式会社    | 本社（東京都港区）、大阪本部（大阪府吹田市）、関東中央本部（埼玉県さいたま市）、西関東オフィス（神奈川県横浜市）、札幌オフィス（北海道札幌市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、ほか9支店 |
| P A S 株式会社              | 本社（東京都港区）、北24条店（北海道札幌市）、菊水元町店（北海道札幌市）                                                          |
| PFS(Thailand) Co., Ltd. | 本社（Bangkok,Thailand）                                                                           |
| プレミアリース株式会社             | 本社（東京都港区）                                                                                      |

(7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------------|-------------|
| クレジット事業      | 223 (44) 名 | 13 (6) 名増   |
| ワランティ事業      | 25 (3) 名   | 9 (0) 名増    |
| その他事業 (整備事業) | 15 (2) 名   | 3 (0) 名増    |
| その他事業 (海外事業) | 8 (-) 名    | 1 (0) 名増    |
| その他管理部門      | 53 (8) 名   | 2 (1) 名増    |
| 合計           | 324 (57) 名 | 28 (7) 名増   |

(注) パート及び嘱託社員は、( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 53 (8) 名 | 47 (8) 名増 | 37.1歳 | 5.2年   |

(注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社あおぞら銀行   | 7,580百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 398百万円   |
| 株式会社百十四銀行    | 239百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 100百万円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2017年12月21日をもちまして、当社株式を東京証券取引所市場第二部に新規上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,060,000株  |
| ③ 株主数      | 6,003名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                                                           | 持株数      | 持株比率  |
|---------------------------------------------------------------|----------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                       | 457,900株 | 7.55% |
| 高橋 新                                                          | 300,100株 | 4.95% |
| 株式会社リクルートホールディングス                                             | 300,000株 | 4.95% |
| 株式会社SBI証券                                                     | 293,343株 | 4.84% |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                                               | 200,000株 | 3.30% |
| 吉田 知広                                                         | 183,500株 | 3.02% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                   | 179,442株 | 2.96% |
| THE BANK OF NEW YORK<br>MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 | 178,800株 | 2.95% |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505213                 | 168,100株 | 2.77% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                     | 154,000株 | 2.54% |

(注) 1. 自己株式は保有していません。

2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

- 2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は9,900,000株増加し、10,000,000株となりました。
- 2017年8月3日開催の臨時株主総会決議により、2017年8月3日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は14,000,000株増加し、24,000,000株となっております。
- 2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,940,000株増加し、6,000,000株となっております。
- 2017年12月20日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が60,000株増加し、6,060,000株となっております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第1回新株予約権 A                            | 第1回新株予約権 B                                  |                                                |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2016年3月15日                            | 2016年3月15日                                  |                                                |
| 新株予約権の数                | 1,100個                                | 4,685個                                      |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 110,000株<br>(新株予約権1個につき100株)     | 普通株式 468,500株<br>(新株予約権1個につき100株)           |                                                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払込は要しない                    | 新株予約権と引き換えに払込は要しない                          |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>50,000円<br>(1株当たり 500円) | 新株予約権1個当たり<br>50,000円<br>(1株当たり 500円)       |                                                |
| 権利行使期間                 | 2018年4月1日から<br>2026年2月28日まで           | 2018年4月1日から<br>2026年2月28日まで                 |                                                |
| 行使の条件                  | (注) 2.                                | (注) 2.                                      |                                                |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く)                     | 新株予約権の数 700個<br>目的となる株式数 70,000株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 1,808個<br>目的となる株式数 180,800株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社外取締役                                 | -                                           | -                                              |
|                        | 監査役                                   | -                                           | -                                              |

- (注) 1. 2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 新株予約権者は、上場の日(2017年12月21日)から1年間を経過する日以降、上記に定める新株予約権の行使期間の末日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。
3. 上記のうち、取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

| 地 位          | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                          |
|--------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社 長 | 柴 田 洋 一   | 代表執行役員<br>プレミアファイナンシャルサービス株式会社 代<br>表取締役社長代表執行役員<br>P A S 株式会社 代表取締役社長<br>PFS (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役<br>Eastern Premium Services Co., Ltd. 取締役<br>プレミアリース株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役        | 土 屋 佳 之 ※ | プレミアファイナンシャルサービス株式会社 取<br>締役常務執行役員信用リスク管理本部長                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役        | 大 貫 徹 ※   | 常務執行役員コーポレート本部長                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役        | 中 川 二 博 ※ | 株式会社シンクロ・フード 社外取締役                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役        | 鈴 木 明 美 ※ | 長島・大野・常松法律事務所 パートナー                                                                                                                                                                                              |
| 常勤監査役        | 亀 津 敏 宏   | プレミアファイナンシャルサービス株式会社 監<br>査役                                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役        | 樋 口 節 夫 ※ | 樋口節夫公認会計士事務所 所長<br>ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役<br>株式会社フコク 社外取締役                                                                                                                                                          |
| 監 査 役        | 森 脇 敏 和 ※ | 株式会社アグリ・ヌーヴ 代表取締役社長                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. ※印の役員は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において新たに選  
任され、就任したものであります。
2. 取締役中川二博氏及び取締役鈴木明美氏は、会社法第2条第15号に定める社外  
取締役であります。
3. 監査役樋口節夫氏及び監査役森脇敏和氏は、会社法第2条第16号に定める社外  
監査役であります。
4. 常勤監査役亀津敏宏氏、社外監査役樋口節夫氏及び社外監査役森脇敏和氏は、  
以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役亀津敏宏氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務  
業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に  
関する専門的な知識及び豊富な経験があります。
  - ・監査役森脇敏和氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関  
する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、中川二博氏、樋口節夫氏、森脇敏和氏の3氏を東京証券取引所の定め  
に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                                        |
|-------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 鈴木信一郎 | 2017年5月31日 | 辞任   | 取締役（非常勤）<br>AZ-Star株式会社 代表取締役社長<br>株式会社AZS二号 代表取締役<br>株式会社ジー・プリンテック 取締役 |
| 細野克也  | 2017年6月28日 | 任期満了 | 取締役（非常勤）<br>AZ-Star株式会社 取締役<br>株式会社ジー・プリンテック 取締役                        |
| 香取賢一  | 2017年6月28日 | 辞任   | 監査役（非常勤）<br>AZ-Star株式会社 取締役<br>株式会社フラグシップAM 取締役                         |
| 諸橋輝樹  | 2018年1月31日 | 辞任   | 社外取締役<br>株式会社ブリッジウッド・パートナーズ 代表取締役<br>株式会社ジー・プリンテック 代表取締役                |

- (注) 1. 取締役細野克也氏は、2017年5月31日開催の臨時株主総会において新たに選任され、就任したものであります。
2. 取締役細野克也氏は2017年5月31日付で株式会社ジー・プリンテックの取締役に就任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、1百万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。



④ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給員数       | 報酬等の額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 71百万円<br>(7百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 8百万円<br>(4百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(4名) | 80百万円<br>(12百万円) |

- (注) 1. 当事業年度中に退任した取締役も含めた総員数は8名ですが、無支給者が3名いるため支給員数と相違しております。
2. 当事業年度中に退任した監査役も含めた総員数は4名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中川二博氏は、株式会社シンクロ・フードの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・取締役鈴木明美氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであります。長島・大野・常松法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所であります。
  - ・取締役諸橋輝樹氏は、株式会社ブリッジウッド・パートナーズの代表取締役および株式会社ジー・プリンテックの代表取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所所長及びソーシャルワイヤー株式会社社外監査役、株式会社フコク社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・監査役森脇敏和氏は、株式会社アグリ・ヌーブの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                            |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中川 二博 | 2017年6月28日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                         |
| 取締役 鈴木 明美 | 2017年6月28日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法務に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。   |
| 取締役 諸橋 輝樹 | 当事業年度において2018年1月31日の退任までに開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                       |
| 監査役 樋口 節夫 | 2017年6月28日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                            |
| 監査役 森脇 敏和 | 2017年6月28日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において金融機関での長年の業務経験を通じて培われた財務及び会計に関する相当程度の知見から、適宜必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 55百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 74百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務等について委託し対価を支払っております。

- ・当社株式売出に関するコンフォートレター作成業務
- ・国際会計基準（IFRS）の新会計基準に関する助言業務
- ・財務報告に係る内部統制の助言業務

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合は、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には会計監査人の解任又は不再任を目的とする株主総会議案の内容を決定します。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役会については、「取締役会規程」に基づき、原則として1ヵ月に1回定時取締役会を実施し、必要に応じて随時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役社長の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
  - b. 取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス統括部門を設置し、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス上の課題・問題把握に努めます。
  - c. 内部監査部門は取締役及び使用人による職務執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
  - d. 監査役は、「監査役監査基準」及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査します。
  - e. 取締役及び使用人が法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実について直接通報をすることができる手段として、「内部通報規程」に基づき、内部通報制度を運用します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という。）に記載又は記録し、「文書管理規程」に基づき経営上重要な機密文書として保存し、管理します。
  - b. 前項の文書等について、取締役、監査役が必要に応じて閲覧できる状態に管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社グループの経営目標達成の阻害要因となるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会の決議によりリスク管理担当役員を定め、リスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づき、リスクの軽減等に積極的に取り組むものとしします。

- b. 前項のリスクが顕在化した場合には、直ちにリスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、弁護士等の社外専門家の助言を受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限にする体制を構築します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程等に基づき、その責任者及び権限等を定め、効率的且つ円滑な職務の執行が行われる体制を構築します。
  - b. 適切且つ迅速な意思決定を可能とするために情報システムを整備します。
  - c. 原則として1カ月に1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行っております。これにより、その担当職務の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図ります。
- ⑤ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役が必要とした場合、代表取締役社長は監査役の職務を補助する使用人を選任します。
  - b. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定します。
  - c. 監査役から監査役の職務を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ⑥ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。
  - b. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて子会社の取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとします。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、調査を必要とする場合には、内部監査部門等に協力・補助を要請して、監査が効率的に行われる体制を構築します。
- b. 監査役と代表取締役社長は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施します。
- c. 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて内部監査部門、監査法人及び弁護士等の社外専門家を活用できるものとしします。
- d. 監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要なでない場合を除き、速やかにその費用を支出します。

⑧ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保し、相互の利益と事業発展をもたらすことを目的として、「関係会社管理規程」を制定しております。

- a. 持分比率や影響度、会社の規模等を考慮し、経営指導契約を締結し、経営全般の指導及び助言を行っております。
- b. 毎月の当社取締役会において定性面・定量面に関する報告を求めて、議論を行っております。
- c. 株主権に関しては、議案の内容を吟味したうえで、適切な株主権行使を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当事業年度においては、取締役会を20回、グループ執行役員会議を44回開催しました。
- ・当事業年度においては、「リスク管理規程」に基づき設置されたリスク管理委員会を11回開催しました。
- ・役職員のコンプライアンスに関する知識や意識向上のため、コンプライアンス研修を社外役員を含めた全役職員が受講し、法令及び社内規程等、法令遵守に必要な知識等の啓蒙を実施しました。
- ・当事業年度において、内部通報窓口提供された情報は、規程に基づき法務・人事部門において適切に対応いたしました。
- ・内部監査部門は、子会社を含めた当社グループの本社各部門、営業所等に対し、業務執行の適正性や法令等の適合性に関する内部監査を年間88件実施しました。
- ・常勤監査役は、取締役会やグループ執行役員会議等の重要な会議に出席し、適宜発言を行っております。
- ・常勤監査役は、重要な契約書及び稟議申請等を閲覧し、会社が行う業務の適正について適宜確認を行っております。
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、事業会社である子会社から必要事項の報告を受けております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開に必要な成長投資のための内部留保等を総合的に勘案し、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向は、40%を目安として配当を実施することを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

## 連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|---------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>        |                   |
| 現金及び現金同等物     | 6,474,571         | 金融保証契約               | 13,509,763        |
| 金融債権          | 10,662,248        | 借入金                  | 8,317,310         |
| その他の金融資産      | 2,170,988         | その他の金融負債             | 2,626,285         |
| 有形固定資産        | 416,140           | 引当金                  | 57,550            |
| 無形資産          | 5,614,169         | 未払法人所得税等             | 382,204           |
| のれん           | 2,462,697         | 繰延税金負債               | 1,649,442         |
| 持分法投資         | 2,127,470         | その他の負債               | 3,673,326         |
| 繰延税金資産        | 181,245           | <b>負債合計</b>          | <b>30,215,880</b> |
| その他の資産        | 5,822,195         | <b>(資本の部)</b>        |                   |
|               |                   | 親会社の所有者に<br>帰属する持分   |                   |
|               |                   | 資本金                  | 115,424           |
|               |                   | 資本剰余金                | 3,015,170         |
|               |                   | 利益剰余金                | 2,470,246         |
|               |                   | その他の資本の<br>構成要素      | 109,595           |
|               |                   | 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計 | 5,710,435         |
|               |                   | 非支配持分                | 5,407             |
|               |                   | <b>資本合計</b>          | <b>5,715,842</b>  |
| <b>資産合計</b>   | <b>35,931,722</b> | <b>負債及び資本合計</b>      | <b>35,931,722</b> |



## 連結損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金         | 額         |
|----------------------|-----------|-----------|
| <b>収 益</b>           |           |           |
| 営 業 収 益              | 9,064,971 |           |
| そ の 他 の 金 融 収 益      | 319,586   |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益  | 101,042   |           |
| そ の 他 の 収 益          | 8,308     | 9,493,908 |
| <b>費 用</b>           |           |           |
| 営 業 費 用              | 7,440,068 |           |
| そ の 他 の 金 融 費 用      | 42,150    |           |
| そ の 他 の 費 用          | 32,782    | 7,515,000 |
| <b>税 引 前 利 益</b>     |           | 1,978,908 |
| <b>法 人 所 得 税 費 用</b> |           | 685,508   |
| <b>当 期 利 益</b>       |           | 1,293,400 |
| <b>当 期 利 益 の 所 属</b> |           |           |
| 親 会 社 の 所 有 者        | 1,292,886 |           |
| 非 支 配 持 分            | 514       |           |
| <b>当 期 利 益</b>       |           | 1,293,400 |

# 連結持分変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

|             | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |            |                        |
|-------------|----------------|-----------|-----------|------------|------------------------|
|             | 資本金            | 資本剰余金     | 利益剰余金     | その他の資本構成要素 |                        |
|             |                |           |           | 新株予約権      | 持分法による<br>その他の包括<br>利益 |
| 当連結会計年度期首残高 | 50,000         | 2,950,000 | 1,177,360 | 60,102     | 41,846                 |
| 当期包括利益      |                |           |           |            |                        |
| 当期利益        | -              | -         | 1,292,886 | -          | -                      |
| その他の包括利益    | -              | -         | -         | -          | 40,885                 |
| 当期包括利益合計    | -              | -         | 1,292,886 | -          | 40,885                 |
| 所有者との取引額等   |                |           |           |            |                        |
| 新株の発行       | 65,424         | 65,143    | -         | -          | -                      |
| 非支配株主との資本取引 | -              | 27        | -         | -          | -                      |
| 株式に基づく報酬取引  | -              | -         | -         | △ 33,664   | -                      |
| 所有者との取引額等合計 | 65,424         | 65,170    | -         | △ 33,664   | -                      |
| 当連結会計年度末残高  | 115,424        | 3,015,170 | 2,470,246 | 26,439     | 82,731                 |

|             | 親会社の所有者に帰属する持分   |                  |                      | 非支配持分 | 資本合計      |
|-------------|------------------|------------------|----------------------|-------|-----------|
|             | その他の資本構成要素       |                  | 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計 |       |           |
|             | 在外営業活動体の<br>換算差額 | その他の資本<br>構成要素合計 |                      |       |           |
| 当連結会計年度期首残高 | 226              | 102,174          | 4,279,534            | 4,778 | 4,284,312 |
| 当期包括利益      |                  |                  |                      |       |           |
| 当期利益        | -                | -                | 1,292,886            | 514   | 1,293,400 |
| その他の包括利益    | 199              | 41,085           | 41,085               | 207   | 41,292    |
| 当期包括利益合計    | 199              | 41,085           | 1,333,971            | 721   | 1,334,692 |
| 所有者との取引額等   |                  |                  |                      |       |           |
| 新株の発行       | -                | -                | 130,567              | -     | 130,567   |
| 非支配株主との資本取引 | -                | -                | 27                   | △ 92  | △ 65      |
| 株式に基づく報酬取引  | -                | △ 33,664         | △ 33,664             | -     | △ 33,664  |
| 所有者との取引額等合計 | -                | △ 33,664         | 96,930               | △ 92  | 96,838    |
| 当連結会計年度末残高  | 425              | 109,595          | 5,710,435            | 5,407 | 5,715,842 |

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下IFRS）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

#### 2. 連結子会社の数及び名称

連結子会社の状況

- |           |                                                                               |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 4社                                                                            |
| ・連結子会社の名称 | プレミアファイナンシャルサービス株式会社<br>P A S 株式会社<br>PFS (Thailand) Co., Ltd.<br>プレミアリース株式会社 |

このうち、プレミアリース株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることといたしました。

#### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- |                |                                                                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・持分法適用関連会社等の数  | 4社                                                                                                                        |
| ・持分法適用関連会社等の名称 | Eastern Commercial Leasing p.l.c.<br>Eastern Premium Services Co., Ltd.<br>C I F U T 株式会社<br>PT Premium Garansi Indonesia |

このうち、C I F U T 株式会社及びPT Premium Garansi Indonesiaについては、当連結会計年度中に新たに設立され、当社が株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社等に含めることといたしました。

## Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 金融商品

#### 1. 認識

当社グループは、金融資産及び金融負債について、金融商品の契約条項の当事者となる時点で認識しております。

#### 2. 分類

##### (1) 非デリバティブ金融資産

金融資産はその性質と保有目的により①純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、②満期保有目的投資、③貸付金及び債権、④売却可能金融資産に分類されます。

##### ① 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち売買目的で保有しているもの及び当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定したものについては、公正価値で当初測定しその変動を純損益として認識しております。当初認識時の取引コストは発生時に純損益として認識しております。また、金融資産からの利息及び配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

##### ② 満期保有目的投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有するデリバティブ以外の金融資産のうち当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもので、貸付金及び債権に該当しないものは満期保有目的投資に分類されます。満期保有目的投資は直接帰属する取引コストも含めた公正価値で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

##### ③ 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないもので、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び売却可能金融資産に該当しない金融資産は、貸付金及び債権に分類されます。貸付金及び債権は、直接帰属する取引コストも含めた公正価値で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

#### ④ 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、当初認識時に売却可能に指定されたもの、又は他のいずれの分類にも該当しないものは売却可能金融資産に分類されます。売却可能金融資産は直接帰属する取引コストも含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し変動額をその他の包括利益の「売却可能金融資産の公正価値の変動」として認識します。ただし必要な場合には減損損失を純損益として認識します。配当金については、金融収益の一部として、純損益として認識しております。売却可能金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えられます。

#### (2) 非デリバティブ金融負債

当社グループは非デリバティブ金融負債を公正価値（直接帰属する取引コストを控除後）で当初認識しております。売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しています。当該負債は当初認識後、金融保証契約期間に亘り、規則的な方法により償却し、純損益として認識しております。当初認識後は、当該金融保証契約により生じる債務の決済のために要する支出の最善の見積額と将来受取保証料総額の未償却残高のうち、いずれか高い方で測定しています。

#### (3) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値で当初測定し、その変動は純損益として認識しています。

### 3. 金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

#### 4. 相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### 5. 償却減価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個別の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。契約条件に従って全額を回収できない可能性が高いと判断される資産については、個別に減損の有無を評価しております。減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価しております。個別に減損する必要がない資産については、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。全体として減損の有無の評価を行う際には、貸倒実績率及び将来倒産確率等により、回収不能見込み額を算定しております。減損損失を認識する場合は、当該資産の帳簿価額を直接、又は貸倒引当金を通じて、減額しております。

#### 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示されます。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により耐用年数にわたって認識されます。ファイナンス・リース資産は自社保有資産と同様に、予想耐用年数にわたって減価償却されます。しかしながら、リース期間満了までの間に所有権が移転する合理的な確実性がない場合には、資産はリース期間と耐用年数のいずれか短い期間で減価償却されます。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物附属設備 5～18年
- ・器具備品 3～20年
- ・車両（リース） 5年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直され、見積りの変更による影響は将来に向かって会計処理されます。

処分時又は、継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産項目の認識を中止します。有形固定資産の処分又は除却から生じる利得又は損失は、売却収入と帳簿価額との間の差額として算定され、純損益で認識されます。

## のれん及び無形資産

### 1. のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

減損テストの目的のため、のれんは企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる当社グループの各資金生成単位（又は、資金生成単位のグループ）に配分されます。

のれんが配分された資金生成単位については、毎年、又はその生成単位に減損の兆候がある場合はより頻繁に減損テストを行います。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を、まず当資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合で各資産に配分します。のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入れません。

### 2. 無形資産

無形資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示されます。償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で計上されます。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・契約関連資産 20年

見積耐用年数及び償却方法は、各報告期間の末日に見直され、見積りの変更による影響は将来に向かって会計処理されます。

耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示されます。

処分時点、又は使用（又は処分）による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、無形資産の認識を中止します。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分収入と資産の帳簿価額との間の差額として算定され、認識の中止時点で純損益に認識されます。

## 非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日ごとに、有形固定資産及び無形資産が減損損失にさらされている兆候の有無を判定するために、有形固定資産及び無形資産の帳簿価額をレビューしております。減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行います。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積ります。合理的かつ首尾一貫した基礎で配分できる場合には、全社資産も個々の資金生成単位の配分され、そうでない場合には、これらは合理的で首尾一貫した配分基礎を識別し得る最小の資金生成単位の配分されます。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産については、少なくとも毎年、さらには減損の兆候がある場合にはいつでも減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後公正価値に基づき算定しています。処分コスト控除後公正価値は、マルチプル法に基づく手法として、翌期の事業計画に基づくEBITDA、及び、EV/EBITDA倍率を用いて算定しています。資金生成単位に関するEV/EBITDA倍率は、当該資金生成単位と類似した特性を示す日本国内の事業に関する公表データによるものであります。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は、回収可能価額まで減額されます。

減損損失を事後に戻入れる場合、当該資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は、当該資産（又は資金生成単位）について、過年度において減損損失が認識されなかったとした場合の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。

## 従業員給付

### 1. 確定拠出年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しております。

### 2. 短期及びその他の長期従業員給付

短期従業員給付に関して認識する負債は、関連する勤務と交換に支払うと見込まれる給付の割引かない金額で測定します。

その他の長期従業員給付に関して認識する負債は、報告日までに従業員が提供する関連する勤務について、当社グループが支払うと見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値で測定します。



## 引当金の計上基準

### 資産除去債務

賃借事務所の建物付属設備等に対する原状回復義務に備え、類似物件の実績額及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。計算に用いる割引率はリスクフリーレートを使用しております。

将来において経済的便益の流出が予想される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。

これら原状回復にかかる費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

## その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### Ⅲ 連結財政状態計算書に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

金融債権 5,823,778 千円

##### (2) 担保に係る債務

借入金 5,430,196 千円

#### 2. 資産から直接控除した貸倒引当金

金融債権 166,683 千円

#### 3. 固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産 111,072 千円

無形資産 514,142 千円

リース資産 184,151 千円

#### 4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約並びにシンジケーション方式によるコミットメントラインを締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及びコミットメントライン契約の総額 8,000,000 千円

借入実行残高 100,000 千円

差引額 7,900,000 千円

#### 5. 保証債務

ローン保証に対する保証債務 185,350,886 千円

### Ⅳ 連結持分変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,060,000 株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議予定<br>取締役会      | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2018年6月6日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 515,100        | 85              | 2018年3月31日 | 2018年6月8日 |

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主な事業サービスとして、「クレジット事業」「ワランティ事業」「その他事業（整備事業）」「その他事業（海外事業）」を行っております。これらの事業を行うため、借入金のほか債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に個人に対する「クレジット事業」の割賦売掛金であり、顧客の約束不履行や加盟店の倒産などによる信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、クレジットポリシー及び当社グループの信用リスクに関する諸規程を整備し、これらに従って、個別契約単位での割賦売掛金に対する与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、問題債権への対応や、加盟店に対する初期・途上管理の対応など、総合的な与信管理に関する体制を構築、整備し運営しております。

これらの与信管理に関する体制は、信用リスク管理統括部門が統括しており、その運用の状況についてはグループ執行役員会議等へ定期的な報告等を行っております。

### 2. 金融商品の公正価値に関する事項

#### (1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりであります。

レベル1 - 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2 - 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値

レベル3 - 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しております。

① 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しており、レベル2に分類しております。

② 金融債権、その他の金融資産（デリバティブ資産除く）、その他の金融負債（デリバティブ負債除く）

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額は公正価値に近似しております。

また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っているため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債は保有しておりません。

経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しております。

③ デリバティブ資産、デリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、評価の内容に応じてレベル1又はレベル2に分類しております。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

**Ⅵ 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たりの親会社所有者帰属持分 942円32銭

(2) 基本的1株当たりの当期利益 214円89銭

当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの親会社所有者帰属持分、基本的1株当たりの当期利益を算定しております。

**Ⅶ 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部)      |                  | (負債の部)             |                  |
| <b>流動資産</b> | <b>453,120</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>902,790</b>   |
| 現金及び預金      | 222,082          | 一年以内返済予定の<br>長期借入金 | 700,000          |
| 前払費用        | 13,222           | 未払金                | 52,687           |
| 未収入金        | 184,116          | 未払費用               | 31,410           |
| その他の        | 33,698           | 未払法人税等             | 6,696            |
|             |                  | 預り金                | 26,311           |
| <b>固定資産</b> | <b>8,899,478</b> | 賞与引当金              | 70,000           |
| 無形固定資産      | 4,840            | その他の               | 15,684           |
| ソフトウェア      | 4,840            | <b>固定負債</b>        | <b>5,900,000</b> |
| 投資その他の資産    | 8,894,638        | 長期借入金              | 2,100,000        |
| 関係会社株式      | 8,870,772        | 関係会社長期借入金          | 3,800,000        |
| 従業員長期貸付金    | 21,761           |                    |                  |
| その他の        | 2,104            | <b>負債合計</b>        | <b>6,802,790</b> |
|             |                  | (純資産の部)            |                  |
|             |                  | <b>株主資本</b>        | <b>2,549,809</b> |
|             |                  | 資本金                | 115,424          |
|             |                  | 資本剰余金              | 3,015,424        |
|             |                  | 資本準備金              | 77,924           |
|             |                  | その他資本剰余金           | 2,937,500        |
|             |                  | 利益剰余金              | △ 581,038        |
|             |                  | その他利益剰余金           | △ 581,038        |
|             |                  | 繰越利益剰余金            | △ 581,038        |
|             |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>2,549,809</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>9,352,599</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>9,352,599</b> |

# 損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 営業収益         |        | 878,403 |
| 営業費用         |        |         |
| 一般管理費        |        | 942,603 |
| 営業損失         |        | 64,200  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 495    |         |
| その他          | 2,157  | 2,652   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 63,980 |         |
| 上場関連費用       | 28,002 |         |
| 株式交付費        | 4,700  |         |
| その他          | 18     | 96,701  |
| 経常損失         |        | 158,249 |
| 税引前当期純損失     |        | 158,249 |
| 法人税、住民税及び事業税 |        | 1,936   |
| 当期純損失        |        | 160,186 |

## 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |           |              |             |           | 純資産合計     |
|---------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |           | 利 益 剰 余 金    |             | 株主資本合計    |           |
|                     |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 50,000  | 12,500    | 2,937,500    | 2,950,000 | △420,852     | △420,852    | 2,579,147 | 2,579,147 |
| 事業年度中の<br>変 動 額     |         |           |              |           |              |             |           |           |
| 新 株 の 発 行           | 65,424  | 65,424    |              | 65,424    |              |             | 130,848   | 130,848   |
| 当期純損失(△)            |         |           |              |           | △160,186     | △160,186    | △160,186  | △160,186  |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計 | 65,424  | 65,424    | —            | 65,424    | △160,186     | △160,186    | △29,338   | △29,338   |
| 当 期 末 残 高           | 115,424 | 77,924    | 2,937,500    | 3,015,424 | △581,038     | △581,038    | 2,549,809 | 2,549,809 |

(その他資本剰余金の内訳)  
資本等減少差益 当期末残高 2,937,500

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### II 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

短期金銭債権 190,784 千円

短期金銭債務 8,019 千円

### III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 878,403 千円

営業費用

出向負担金（注） △1,589,867 千円

その他立替経費（注） △42,752 千円

地代家賃 56,400 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 32,942 千円

（注）関係会社からの出向負担金収入、立替経費の受取金は、営業費用の出向負担金、その他立替経費においてマイナス（△）表示しております。



#### IV 税効果会計に関する注記

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産   |             |
| 賞与引当金    | 24,742 千円   |
| 未払事業税    | 1,448 千円    |
| 未払事業所税   | 70 千円       |
| 繰越欠損金    | 147,882 千円  |
| 繰延税金資産小計 | 174,144 千円  |
| 評価性引当額   | △174,144 千円 |
| 繰延税金資産合計 | —           |

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

#### V 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                           | 取引内容                              | 取引金額      | 科目            | 期末残高      |
|-----|-----------------------------------|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| 子会社 | プレミアム<br>ファイナンシャル<br>サービス株式<br>会社 | 所有<br>直接<br>100.0%  | 経営指導<br>出向契約<br>役員の兼任<br>資金の貸付<br>債務被保証 | 経営指導料<br>(注) 1.                   | 878,043   | 未収入金          | 85,277    |
|     |                                   |                     |                                         | 出向負担金の<br>受取<br>(注) 2.            | 1,589,867 | 未収入金          | 98,662    |
|     |                                   |                     |                                         | 経費等の立替<br>(注) 3.                  | 42,752    | 立替金           | 6,483     |
|     |                                   |                     |                                         | 資金の借入<br>(注) 4.                   | 3,800,000 | 関係会社<br>長期借入金 | 3,800,000 |
|     |                                   |                     |                                         | 利息の支払<br>(注) 4.                   | 32,942    | 未払費用          | 296       |
|     |                                   |                     |                                         | 当社銀行借入<br>に対する<br>債務被保証<br>(注) 5. | 2,800,000 | —             | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。  
 2. 出向負担金は、契約に基づいて決定しております。  
 3. 経費等支払の一時的な立替をしております。  
 4. 貸付利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 5. 当社は、銀行借入に対してプレミアムファイナンシャルサービス株式会社より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## Ⅵ 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 420円76銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 26円62銭  |

当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純損失を算定しております。

## Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年6月6日

プレミアグループ株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤康彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野根俊和 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 朽木利宏 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、プレミアグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月6日

プレミアグループ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤康彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野根俊和 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 朽木利宏 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアグループ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘する事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年6月6日

プレミアグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 亀 津 敏 宏 ㊟

社外監査役 樋 口 節 夫 ㊟

社外監査役 森 脇 敏 和 ㊟

以上



# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

会社の意思決定を円滑に行うため、会社法第309条第1項に基づき、株主総会決議の方法に関する規定について定足数を排除するための変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会<br/>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、<u>議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>2 (条文省略)</p> | <p>第3章 株主総会<br/>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、<u>出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>2 (現行どおり)</p> |

## **第2号議案** 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                    | 柴田 洋一<br>(1959年12月25日)<br><br>31,300株<br><br><b>【重任】</b> | 1982年 4月 佐藤商事株式会社入社<br>1985年 4月 株式会社大信販 (現株式会社アプラス) 入社<br>2003年12月 株式会社ガリバーインターナショナル (現株式会社IDOM) 入社<br>2007年 8月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス (現プレミアムファイナンシャルサービス株式会社) 代表取締役就任 (現任)<br>2016年 4月 プレミアファイナンシャルサービス株式会社代表執行役員就任 (現任)<br>2016年 5月 Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任 (現任)<br>2016年 7月 当社代表取締役社長代表執行役員就任 (現任)<br>2016年 8月 P A S 株式会社代表取締役社長就任<br>2016年11月 Eastern Premium Services Co., Ltd. 取締役就任 (現任)<br>2017年 5月 日本ワランティ協会会長就任 (現任)<br>2017年 7月 プレミアリース株式会社代表取締役社長就任<br>2018年 4月 PFS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>プレミアファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長<br>Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役<br>Eastern Premium Services Co., Ltd. 取締役<br>PFS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                          |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 当社グループの創業者であり、経営者として豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営を熟知し、社外取締役の増員や監査役会設置会社への移行等、ガバナンス体制の強化に率先して努めていることから、代表取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 候補者番号                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2                                                                                                                  | つちやよしゆき<br>土屋佳之<br>(1968年9月22日)<br><br>8,000株<br><br><b>【重任】</b> | 1994年4月 株式会社学研クレジット（現ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社）入社<br>2007年11月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミアムファイナンシャルサービス株式会社）入社<br>2012年7月 同社執行役員就任<br>2016年4月 同社常務執行役員就任<br>2016年7月 当社執行役員就任<br>2016年7月 プレミアファイナンシャルサービス株式会社取締役常務執行役員就任<br>2017年6月 当社取締役就任（現任）<br>2017年8月 プレミアファイナンシャルサービス株式会社取締役常務執行役員信用リスク管理本部長就任（現任）<br>.....<br>(重要な兼職の状況)<br>プレミアファイナンシャルサービス株式会社<br>取締役常務執行役員信用リスク管理本部長 |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                        |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 当社グループ創業メンバーの一員であり、営業全般、債権管理業務、与信業務等について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。 |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者番号                                                                                                                                              | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                  | おおぬきとおる<br><b>大 貴 徹</b><br>(1974年10月30日)<br><br>12,000株<br><br><b>【重任】</b> | 1998年 4 月 アコム株式会社入社<br>2004年 3 月 株式会社アイエスアイ入社<br>2006年 6 月 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社<br>2008年12月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス<br>(現プレミアファイナンシャルサービス株式会社)入社 (転籍)<br>2014年 4 月 同社執行役員就任<br>2016年 4 月 同社常務執行役員就任<br>2016年 7 月 当社常務執行役員就任<br>2017年 6 月 当社取締役就任<br>2017年 7 月 当社取締役常務執行役員就任<br>2018年 4 月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長<br>就任 (現任) |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                        |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 当社グループ創業メンバーの一員であり、コーポレート部門（法務・コンプライアンス、人事、システム等）や、企画部門（経営戦略、営業企画等）等における豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。 |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 候補者番号                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4                                                                                                           | さいとくに<br>齊藤邦雄<br>(1972年4月25日)<br><br>6,000株<br><br><b>【新任】</b> | 1996年4月 株式会社アプラス入社<br>2007年5月 株式会社インターフェース入社<br>2007年10月 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス入社<br>2008年12月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス(現プレミアファイナンシャルサービス株式会社)入社(転籍)<br>2012年7月 同社執行役員就任<br>2016年7月 同社取締役執行役員就任<br>2017年7月 同社取締役上席執行役員就任<br>2018年4月 同社取締役常務執行役員営業推進本部長就任(現任)<br>2018年4月 プレミアリース株式会社代表取締役社長就任(現任) |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                 |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 当社グループ創業メンバーの一員であり、営業全般、与信業務等について豊富な経験と見識を有し、取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。 |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5                                                                                                                                  | なかがわつぐひろ<br>中川 二博<br>(1960年4月8日)<br>-<br>【重任・社外】 | 1984年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社<br>2006年4月 株式会社リクルート執行役員就任<br>2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員就任<br>2016年4月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ顧問就任<br>2017年6月 当社社外取締役就任（現任）<br>2017年6月 株式会社シンクロ・フード社外取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社シンクロ・フード 社外取締役 |
| 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                      |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）で経験した事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)<br>所有する当社の株式                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                       | 鈴木明美<br>(1976年11月8日)<br><br>—<br><br>【重任・社外】 | 2000年10月 長島・大野・常松法律事務所入所<br>2000年10月 第一東京弁護士会登録 (53期)<br>2006年 9 月 Mitsubishi International Corporation<br>勤務<br>2011年 1 月 長島・大野・常松法律事務所パートナー<br>就任 (現任)<br>2017年 6 月 当社社外取締役就任 (現任)<br>.....<br>(重要な兼職の状況)<br>長島・大野・常松法律事務所 パートナー |
| 社外取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                           |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |
| <p>弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中川二博氏及び鈴木明美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、両氏とも本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は中川二博氏及び鈴木明美氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、中川二博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

